

一宮市民憲章

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

一、いのちを大切にし、

だれもが安心して暮らせる福祉のまちをつくります。

一、ちきゅうを愛し、

自然も人も共生できる住みよいまちをつくります。

一、のびやかに青少年が育ち、

個性を生かす教育と文化のまちをつくります。

一、みどり豊かなふるさとを守り、

活力ある産業のまちをつくります。

一、やさしさと思いやりに満ち、

夢と希望があふれるまちをつくります。

〔平成十九年三月二十八日制定〕

